

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 株式会社アドベンチャー

【英訳名】 Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目15番3号 土屋渋谷ビル5階

【電話番号】 03 - 5774 - 5775

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 福田 貴史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目15番3号 土屋渋谷ビル5階

【電話番号】 03 - 5774 - 5775

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 福田 貴史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	645,150,000円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	113,850,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	330,000(注) 3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 平成26年11月13日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、平成26年11月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成26年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成26年11月13日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月9日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	330,000	645,150,000	379,500,000
計(総発行株式)	330,000	645,150,000	379,500,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,300円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,300円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は759,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月11日(木) 至 平成26年12月16日(火)	未定 (注) 4	平成26年12月17日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月28日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月9日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年11月28日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月9日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月9日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月18日(木)（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月2日から平成26年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店	東京都渋谷区神南一丁目23番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
計	-	330,000	-

- (注) 1. 引受株式数は、平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月9日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
759,000,000	7,200,000	751,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,300円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年11月28日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額751,800千円については、「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限113,451千円と合わせて、オンライン事業における知名度向上や、新規顧客獲得のための広告宣伝費として480,000千円（平成27年6月期：280,000千円、平成28年6月期：200,000千円）、業務効率の改善及び商品拡充に係るシステム投資資金の一部として160,000千円（平成27年6月期：50,000千円、平成28年6月期：110,000千円）、残額については平成27年6月期中に旅行関連商品拡充のために航空会社又は鉄道・バス会社等への保証金等に充当する予定であります。

なお、具体的な支払が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の

計

画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	49,500	113,850,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計（総売出株式）		49,500	113,850,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月18日から平成27年1月15日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月11日(木) 至 平成26年 12月16日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 支店及び営業所	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集による発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月9日）において決定する予定であります。

3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月18日(木)）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月18日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 49,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
払込期日	平成27年1月20日（火）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金のは、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区神南一丁目23番10号 株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年1月15日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社株主及び貸株人である中村俊一及び当社株主である宮前幸央、八木理恵子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年3月17日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式

の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプションに

関する発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章 **ADVENTURE** を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」～「4．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

ADVENTURE

当社グループは、当社と連結子会社であるビッグハートトラベルエージェンシー株式会社等から構成されております。当社グループは「オンライン旅行会社」として、主に国内航空券の販売を行っております。一般的にオンラインによる航空券の販売は、店舗による商品の販売を行っている従来型の旅行会社とは異なり、店舗を持たず、インターネット上で各種旅行商品が24時間いつでも販売できるため、ユーザーの利便性向上やコスト競争力の向上に繋がります。

また、ユーザーのニーズに応えるべく、国内ツアー、海外航空券、各種アクティビティ、LCC^(注1)等の様々な旅行商品を提供しております。

こうしたユーザーのニーズを取り込むことにより、平成26年6月期の航空券及び旅行商品の取扱高は、平成24年6月期と比較して、234%以上の伸び率となっております。

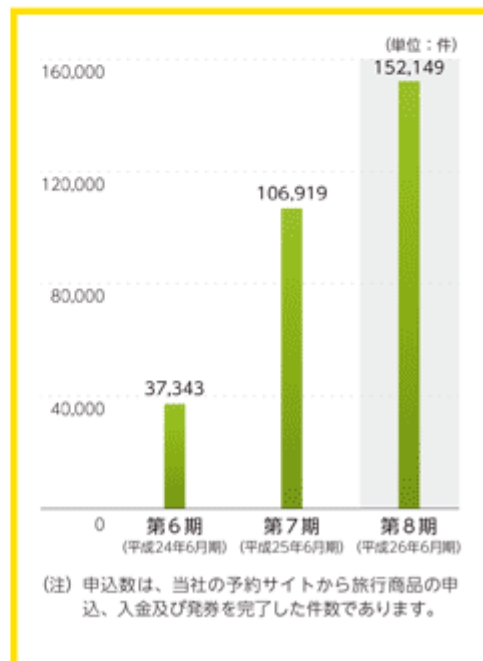
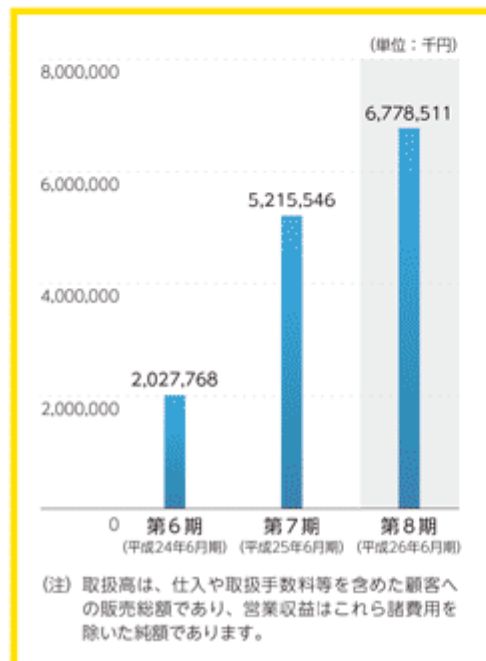
現在は訪日外国人の増加や、市場のボーダレス化に伴い、当社グループは「Global OTA^(注2)」として、積極的に多言語化に取り組んでおります。

なお、当社はオンライン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについての特徴を記載しております。

(注) 1. Low Cost Carrierの略で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと

2. Online Travel Agentの略で、店舗を持って営業活動を行っている従来型の旅行会社に対し、インターネット上だけで取引を行う旅行会社のこと

■ 航空券及び旅行商品の取扱高*の推移 ■ 申込数*



2. 事業の内容

ADVENTURE

当社グループの運営する主なサイトは下記の通りであります。

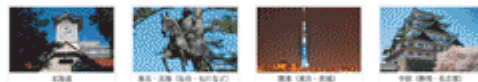
(1) Skyticket

「Skyticket」は、国内及び海外の格安航空券、国内及び海外ツアーを中心とした各種旅行商品をオンラインで予約可能なサイトであります。また、海外航空券に関しては、当社では、PEX運賃^(注3)とIT運賃^(注4)の両方を取り扱っております。これにより、取り扱い可能な海外航空券が多くなり、世界各国のユーザーを対象として販売を行うことができるため、販路の拡大につながっております。



格安航空券はスカイチケット
スカイチケットから、格安航空券をオンラインで販売中。

格安航空券を路線から探す



(2) WannaTrip

「WannaTrip」は海外現地ツアー・海外アクティビティ等の総合予約サイトです。スキューバダイビングや遺跡ツアーなど1,000個以上の商品を取り扱っております。また、他社では取り扱っていないような珍しい商品の取り扱いも行っており、他社との差別化を図っております。



- (注) 3. 各航空会社が割引価格で販売する正規割引航空券（PEX航空券）のこと
4. 旅行会社が企画・販売するパッケージツアーや団体旅行用の商品に含まれる格安航空券のこと

3. 当社グループの事業の特徴

ADVENTURE

当社グループの事業の特徴は、下記の通りであります。

(1) 「国内/海外航空券×横断検索」

当社の「横断検索」機能は、世界各国の航空券を検索することができ、また日本国内の空港発着以外の航空券も購入することが可能であります。当社の顧客は、この機能を使うことにより、世界の航空会社のフライトスケジュールを1つ1つ確認することなく、航空券を購入する際に、搭乗日と出発・到着する空港名を指定することで、条件に合う航空会社を一度に検索し、表示することが可能となっております。

当社は、上記航空会社に対応すべく、大手航空会社のみならずLCCやリージョナル航空会社、海外資本の航空会社等、国内外における多くの航空会社を取り扱っており、顧客が航空券を購入する際の利便性を高めております。

(2) 「Webサイト×多言語化」

当社グループが運営するサイトは日本語をベースとし、メジャー言語と言われる英語・中国語等にとどまらず、WannaTripでは18か国語の言語に翻訳され、世界の様々な国においてサービスを展開しております。現在インターネットの普及により世界中のあらゆる情報が入手・閲覧可能になったとはいえ、情報の多くはメジャー言語に集約されており、依然として言語の壁は世界横断的な消費行動の障害となっております。

当社では自社で手掛けるサービスの多言語化を進めており、世界各国の顧客が言語の不自由やストレスを感じることなく当社サービスを利用出来るよう努めております。

当社の海外航空券の購入者全体に対して、特に中国人の割合が高くなっているため、当社では中国人スタッフによる中国語の問い合わせにも対応しております。現時点において当社が運営している主なサイトで展開している言語は以下の通りであります。

サイト名	展開している言語
Skyticket	日本語
WannaTrip	日本語、英語、中国語、フランス語、スペイン語、タイ語等、計18言語

(3) 「IT×予約」

近年インターネットやソーシャルメディアの普及により、個人が能動的に様々な情報を検索したり、取得したり、さらには発信したりすることが一般的な消費者行動となりましたが、国内の旅行業界は、なお店舗販売型のサービスを提供している企業が多く存在しております。

当社は創業以来、店舗を持つことなく、インターネットによるオンライン販売に特化して、国内・海外航空券を中心とした旅行商品の販売を行ってまいりました。オンライン旅行においては、日本国内にある空港からの発着便だけではなく、海外にある空港から海外への発着便に至る商品を取り揃えており、自由に世界を横断したい顧客が、オンラインにて予約し、サービスを利用することが可能であります。これら航空券に加え、国内ツアーや海外ツアー、海外現地アクティビティ、ホテルといった航空券の周辺サービスに当たる旅行商品を取り扱い、事業を拡大してまいりました。こうしたオンライン旅行事業におけるノウハウを生かし、順次領域を拡大しております。

(4) 「技術力×マーケティング力」

当社グループの事業の特徴である多言語化やITによるサービス提供を支えるのが、「技術力」と「マーケティング力」であります。当社はインターネットやソーシャルメディアに対する技術力とマー

ケティング力を強みとしており、この強みを駆使して、様々なオンライン旅行サービスを提供し、他社との差別化を図ってまいりました。

技術力に関しては、開発経験が豊富なエンジニアを積極的に採用しており、一部の作業を除き、開発工程のほとんどを内製化しております。そのため、新たな旅行商品が販売された場合やシステムにおけるトラブルや仕様変更等が発生した場合でも、迅速かつ正確に対応することが可能であります。また、XML^(注5)を使用してメタ情報を一元的に収集・管理し、公開されている様々なAPI^(注6)に接続して世界中で公開されている機能やデータを取り込み、リアルタイムで顧客が検索できる商品の拡充と開発時点における効率性の向上を図っております。

当社は販売店舗を保有せず、少人数による運営を行っておりますが、これを支えているのがシステムであります。人の手を介する作業を極力排除し、業務の効率化を推進することによって、コスト競争力を高めております。

マーケティング力に関しては、広告代理店等を利用せず、自社で蓄積したノウハウを活用して、ユーザーの集客や認知度向上のために様々なマーケティング施策を実施しております。マーケティング施策の例としては、海外航空券においては、手数料ゼロで販売を行っております。また、一度ご利用頂いた顧客が2回目以降に利用する際に「リピーター割引サービス」を適用する等の施策によってリピート率を高め、既存顧客の囲い込みを行っております。

(注) 5. Extensible Markup Languageの略で、個別の目的に応じたマークアップ言語作成のため、汎用的に使うことができる仕様及び仕様により策定される言語の名称のこと

6. Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェースの仕様のこと



4. 業績等の推移

ADVENTURE

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期
決算年月		平成25年6月	平成26年6月	平成26年9月
営業収益	(千円)	635,445	893,474	397,357
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△8,384	25,803	55,904
当期(四半期)純利益	(千円)	10,260	21,135	49,412
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	8,532	20,630	47,898
純資産額	(千円)	△3,088	17,541	95,431
総資産額	(千円)	371,700	371,159	481,657
1株当たり純資産額	(円)	△1.70	9.66	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	2.57	11.64	26.67
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	△0.8	4.7	19.8
自己資本利益率	(%)	—	292.5	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△17,562	23,740	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,514	△45,613	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△49,347	△23,417	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	163,087	117,797	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	22 [13]	12 [8]	15 [15]

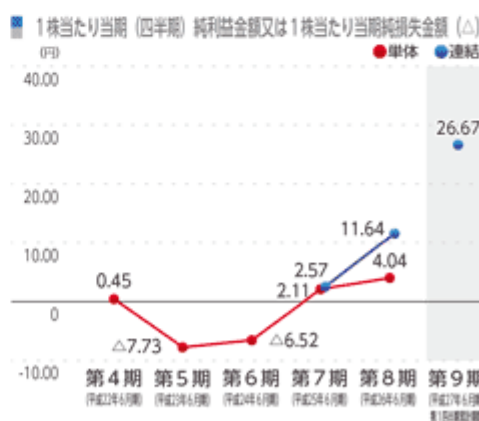
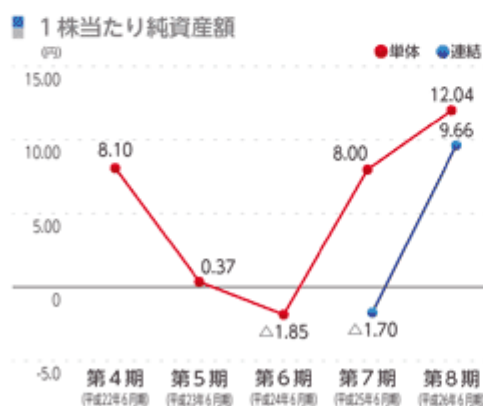
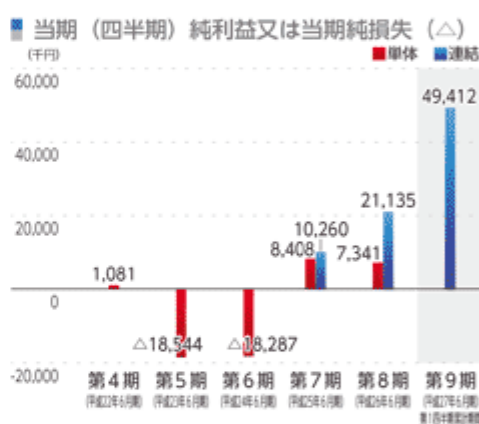
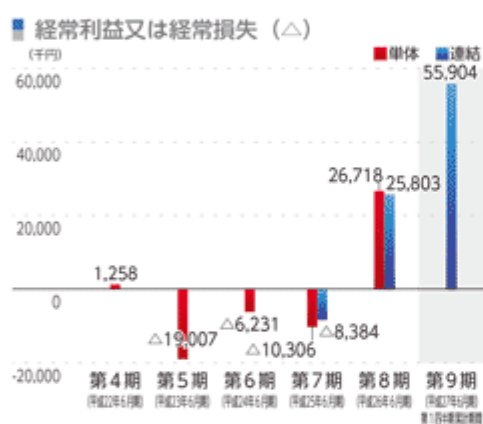
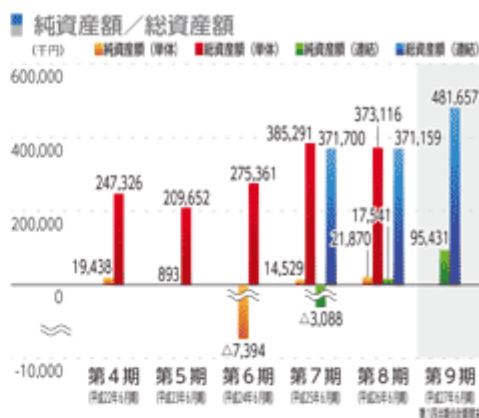
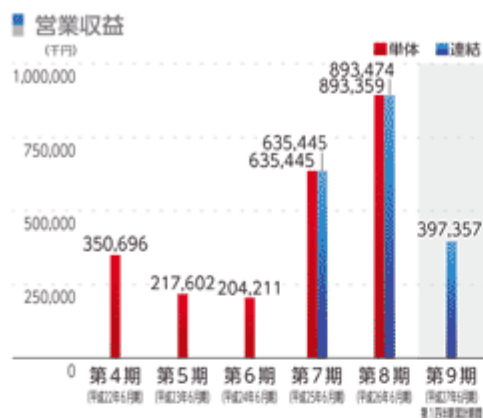
- (注) 1. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期及び第9期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率については、債務超過であるため、記載しておりません。
5. 第7期、第8期及び第9期第1四半期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
7. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、第9期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
8. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第4期 平成22年6月	第5期 平成23年6月	第6期 平成24年6月	第7期 平成25年6月	第8期 平成26年6月
営業収益	(千円)	350,696	217,602	204,211	635,445	893,359
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,258	△19,007	△6,231	△10,306	26,718
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,081	△18,544	△18,287	8,408	7,341
資本金	(千円)	15,000	15,000	25,000	89,000	89,000
発行済株式総数	(株)	300	300	500	227	4,540
純資産額	(千円)	19,438	893	△7,394	14,529	21,870
総資産額	(千円)	247,326	209,652	275,361	385,291	373,116
1株当たり純資産額	(円)	64,793.46	2,977.98	△14,788.57	8.00	12.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	3,604.31	△61,815.48	△52,250.51	2.11	4.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.9	0.4	△2.7	3.8	5.9
自己資本利益率	(%)	5.7	—	—	235.7	40.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	30 (7)	15 (6)	15 (11)	15 (13)	12 (8)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第4期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、潜在株式は存在するものの、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第5期及び第6期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 配当性向については、無配のため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
7. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成26年1月23日付で株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月		第4期 平成22年6月	第5期 平成23年6月	第6期 平成24年6月	第7期 平成25年6月	第8期 平成26年6月
1株当たり純資産額	(円)	8.10	0.37	△1.85	8.00	12.04
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	0.45	△7.73	△6.52	2.11	4.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)



(注) 当社は、平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 当社は、平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。上記では、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
営業収益 (千円)	635,445	893,474
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,384	25,803
当期純利益 (千円)	10,260	21,135
包括利益 (千円)	8,532	20,630
純資産額 (千円)	3,088	17,541
総資産額 (千円)	371,700	371,159
1株当たり純資産額 (円)	1.70	9.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.57	11.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	0.8	4.7
自己資本利益率 (%)	-	292.5
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,562	23,740
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,514	45,613
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,347	23,417
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	163,087	117,797
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	22 [13]	12 [8]

- (注) 1. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率については、債務超過であるため、記載しておりません。
5. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。
7. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
8. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
営業収益 (千円)	350,696	217,602	204,211	635,445	893,359
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,258	19,007	6,231	10,306	26,718
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,081	18,544	18,287	8,408	7,341
資本金 (千円)	15,000	15,000	25,000	89,000	89,000
発行済株式総数 (株)	300	300	500	227	4,540
純資産額 (千円)	19,438	893	7,394	14,529	21,870
総資産額 (千円)	247,326	209,652	275,361	385,291	373,116
1株当たり純資産額 (円)	64,793.46	2,977.98	14,788.57	8.00	12.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	3,604.31	61,815.48	52,250.51	2.11	4.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.9	0.4	2.7	3.8	5.9
自己資本利益率 (%)	5.7	-	-	235.7	40.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	30 (7)	15 (6)	15 (11)	15 (13)	12 (8)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期から第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第5期及び第6期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 配当性向については、無配のため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

7. 第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成26年1月23日付で株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	8.10	0.37	1.85	8.00	12.04
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	0.45	7.73	6.52	2.11	4.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 【沿革】

当社は、平成18年12月に株式会社サイバートラベル（株式会社アドベンチャー（以降、「旧株式会社アドベンチャー」という）の100%子会社）として設立され、オンライン旅行事業を中心に事業を展開してまいりましたが、平成25年6月に、旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更して現在に至っております。

当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成16年10月	東京都渋谷区において旧株式会社アドベンチャー設立（資本金1,000万円）
平成18年12月	旧株式会社アドベンチャーの子会社として株式会社サイバートラベル（現 株式会社アドベンチャー）設立（資本金1,500万円）
平成19年7月	東京都知事登録旅行業第2種5932号登録
平成19年7月	一般社団法人全国旅行業協会（ANTA）加盟
平成20年6月	オンライン旅行予約サイト「Skyticket」運用開始
平成22年2月	ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社の全株式を取得し100%子会社化
平成24年3月	第三者割当増資により資本金を2,500万円に増資
平成25年6月	経営の効率化を目的として旧株式会社アドベンチャーを吸収合併後、社名を株式会社アドベンチャーに変更
平成26年7月	第三者割当増資により資本金を11,899万円に増資
平成26年9月	多言語オプションツアーサイト「WannaTrip」運用開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社であるビッグハートトラベルエージェンシー株式会社等から構成されております。当社グループは「オンライン旅行会社」として、主に国内航空券の販売を行っております。一般的にオンラインによる航空券の販売は、店舗による商品の販売を行っている従来型の旅行会社とは異なり、店舗を持たず、インターネット上で各種旅行商品が24時間いつでも販売できるため、ユーザーの利便性向上やコスト競争力の向上に繋がります。

また、ユーザーのニーズに応えるべく、国内ツアー、海外航空券、各種アクティビティ、LCC（注1）等の様々な旅行商品を提供しております。

こうしたユーザーのニーズを取り込むことにより、平成26年6月期の航空券及び旅行商品の取扱高は、平成24年6月期と比較して、234%以上の伸び率となっております。

	航空券及び旅行商品の取扱高	申込数
平成24年6月期	2,027,768千円	37,343件
平成25年6月期	5,215,546千円	106,919件
平成26年6月期	6,778,511千円	152,149件

（注）取扱高は、仕入や取扱手数料等を含めた顧客への販売総額であり、営業収益はこれら諸費用を除いた純額であります。

また、申込数は当社の予約サイトから旅行商品の申込、入金及び発券を完了した件数であります。

現在は訪日外国人の増加や、市場のポータレス化に伴い、当社グループは「Global OTA（注2）」として、積極的に多言語化に取り組んでおります。

なお、当社はオンライン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについての特徴を記載しております。

当社グループの運営する主なサイトは下記の通りであります。

(1) Skyticket

「Skyticket」は、国内及び海外の格安航空券、国内及び海外ツアーを中心とした各種旅行商品をオンラインで予約可能なサイトであります。また、海外航空券に関しては、当社では、PEX運賃（注3）とIT運賃（注4）の両方を取り扱っております。これにより、取り扱い可能な海外航空券が多くなり、世界各国のユーザーを対象として販売を行うことができるため、販路の拡大につながっております。

(2) WannaTrip

「WannaTrip」は海外現地ツアー・海外アクティビティ等の総合予約サイトです。スキューバダイビングや遺跡ツアーなど1,000個以上の商品を取り扱っております。また、他社では取り扱っていないような珍しい商品の取り扱いも行っており、他社との差別化を図っております。

当社グループの事業の特徴は、下記の通りであります。

(1) 「国内/海外航空券×横断検索」

当社の「横断検索」機能は、世界各国の航空券を検索することができ、また日本国内の空港発着以外の航空券も購入することが可能であります。当社の顧客は、この機能を使うことにより、世界の航空会社のフライトスケジュールを1つ1つ確認することなく、航空券を購入する際に、搭乗日と出発・到着する空港名を指定することで、条件に合う航空会社を一度に検索し、表示することが可能となっております。

当社は、上記航空会社に対応すべく、大手航空会社のみならずLCCやリージョナル航空会社、海外資本の航空会社等、国内外における多くの航空会社を取り扱っており、顧客が航空券を購入する際の利便性を高めております。

(2) 「Webサイト×多言語化」

当社グループが運営するサイトは日本語をベースとし、メジャー言語と言われる英語・中国語等にとどまらず、WannaTripでは18か国語の言語に翻訳され、世界の様々な国においてサービスを展開しております。現在インターネットの普及により世界中のあらゆる情報が入手・閲覧可能になったとはいえ、情報の多くはメジャー言語に集約されており、依然として言語の壁は世界横断的な消費行動の障害となっています。

当社では自社で手掛けるサービスの多言語化を進めており、世界各国の顧客が言語の不自由やストレスを感じることなく当社サービスを利用出来るよう努めております。

当社の海外航空券の購入者全体に対して、特に中国人の割合が高くなっているため、当社では中国人スタッフによる中国語の問い合わせにも対応しております。現時点において当社が運営している主なサイトで展開している言語は以下の通りであります。

サイト名	展開している言語
Skyticket	日本語
WannaTrip	日本語、英語、中国語、フランス語、スペイン語、タイ語等、計18言語

(3) 「IT×予約」

近年インターネットやソーシャルメディアの普及により、個人が能動的に様々な情報を検索したり、取得したり、さらには発信したりすることが一般的な消費者行動となりましたが、国内の旅行業界は、なお店舗販売型のサービスを提供している企業が多く存在しております。

当社は創業以来、店舗を持つことなく、インターネットによるオンライン販売に特化して、国内・海外航空券を中心とした旅行商品の販売を行ってまいりました。オンライン旅行においては、日本国内にある空港からの発着便だけではなく、海外にある空港から海外への発着便に至る商品を取り揃えており、自由に世界を横断したい顧客が、オンラインにて予約し、サービスを利用することが可能であります。これら航空券に加え、国内ツアーや海外ツアー、海外現地アクティビティ、ホテルといった航空券の周辺サービスに当たる旅行商品を取り扱い、事業を拡大してまいりました。こうしたオンライン旅行事業におけるノウハウを生かし、順次領域を拡大しております。

(4) 「技術力×マーケティング力」

当社グループの事業の特徴である多言語化やITによるサービス提供を支えるのが、「技術力」と「マーケティング力」であります。当社はインターネットやソーシャルメディアに対する技術力とマーケティング力を強みとしており、この強みを駆使して、様々なオンライン旅行サービスを提供し、他社との差別化を図ってまいりました。

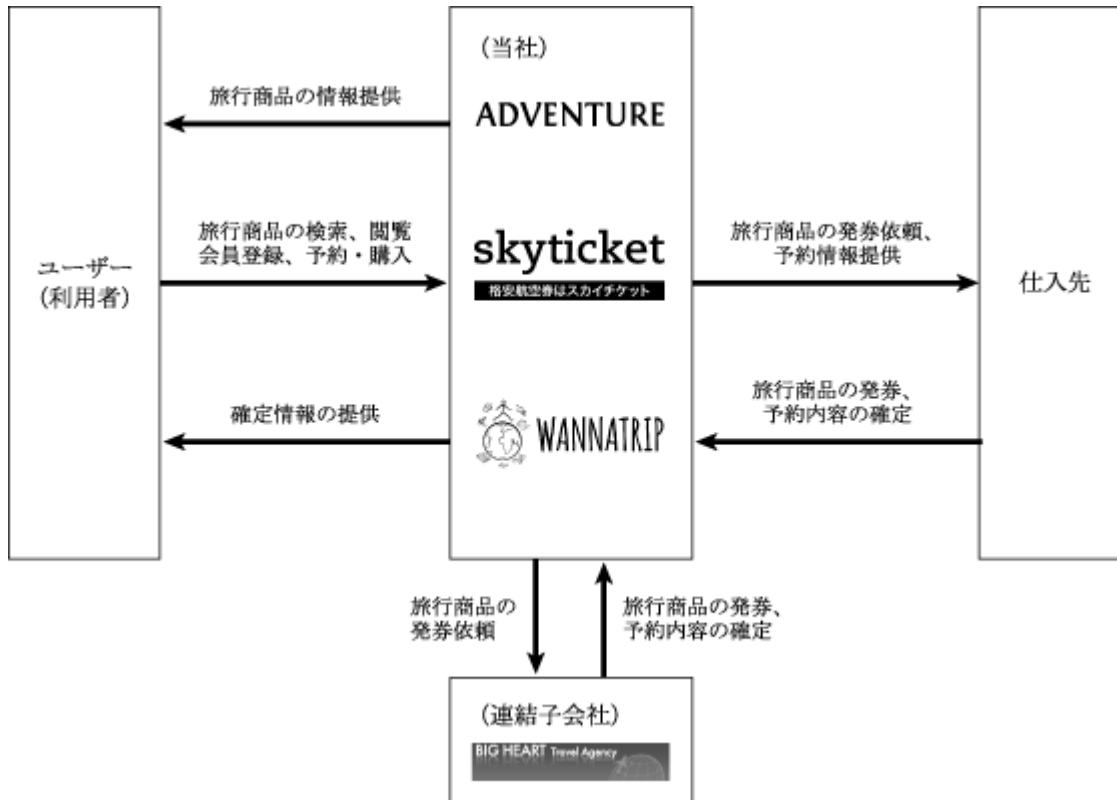
技術力に関しては、開発経験が豊富なエンジニアを積極的に採用しており、一部の作業を除き、開発工程のほとんどを内製化しております。そのため、新たな旅行商品が販売された場合やシステムにおけるトラブルや仕様変更等が発生した場合でも、迅速かつ正確に対応することが可能であります。また、XML（注5）を使用してメタ情報を一元的に収集・管理し、公開されている様々なAPI（注6）に接続して世界中で公開されている機能やデータを取り込み、リアルタイムで顧客が検索できる商品の拡充と開発時点における効率性の向上を図っております。

当社は販売店舗を保有せず、少人数による運営を行っておりますが、これを支えているのがシステムであります。人の手を介する作業を極力排除し、業務の効率化を推進することによって、コスト競争力を高めております。

マーケティング力に関しては、広告代理店等を利用せず、自社で蓄積したノウハウを活用して、ユーザーの集客や認知度向上のために様々なマーケティング施策を実施しております。マーケティング施策の例としては、海外航空券においては、手数料ゼロで販売を行っております。また、一度ご利用頂いた顧客が2回目以降に利用する際に「リピーター割引サービス」を適用する等の施策によってリピート率を高め、既存顧客の囲い込みを行っております。

- (注) 1. Low Cost Carrierの略で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと
 2. Online Travel Agentの略で、店舗を持って営業活動を行っている従来型の旅行会社に対し、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと
 3. 各航空会社が割引価格で販売する正規割引航空券（PEX航空券）のこと
 4. 旅行会社が企画・販売するパッケージツアーや団体旅行用の商品に含まれる格安航空券のこと
 5. Extensible Markup Languageの略で、個別の目的に応じたマークアップ言語作成のため、汎用的に使うことができる仕様及び仕様により策定される言語の名称のこと
 6. Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェースの仕様のこと

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビッグハートトラベルエー ジェンシー株式会社 (注1)	東京都渋谷区	10,000	オンライン 旅行業	100.0	航空券及び旅行商品の 発券及び仕入、役員 の兼任、システム 管理受託
Adventure Hong Kong Company Limited (注3)	Hong Kong	1万HK\$	システム開発	100.0	旧株式会社アドベン チャーの子会社とし て電子書籍事業にお ける開発業務を委託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 平成26年6月30日より、清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数 (人)	15 (16)
----------	---------

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
15 (16)	32.9	1.7	4,452,935

セグメントの名称	従業員数 (名)
オンライン事業	12 (16)
全社(共通)	3 (-)
合計	15 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府による一連の経済・金融政策による円高・株高基調が継続し、消費税引き上げに伴い個人消費に一時的に弱い動きが見られたものの、輸出企業を中心とした収益の改善や個人消費の回復により、全体としては緩やかな回復基調となりました。

観光庁「宿泊旅行統計調査報告」によると、平成25年度の国内宿泊旅行者数は4億6,589万人泊で前年比106.0%、うち日本人延べ宿泊者数が4億3,239万人泊（前年比104.6%）、外国人延べ宿泊者数が3,350万人泊（前年比127.3%）となっており、国内旅行者数は日本人、外国人ともに増加傾向にあります。

国内旅行については、景気回復による個人消費の持ち直しやシニア世代における旅行に対する意欲の高まりなどを背景とした動きが見られ、LCCの浸透や路線の拡充、富士山の世界遺産登録などを背景に順調に推移しました。

一方、海外旅行については、日本政府観光局（JNTO）によれば、平成25年度の出国日本人数は1,747万人で前年比94.5%に留まっており、外交問題や急激な為替相場の変動などの影響を受ける状況となりました。

しかしながら、このような状況の中においても、世界全体のOTA市場としては、引き続き継続的な成長が見られる状況となっており（EUROMONITOR INTERNATIONAL『WTM Global Trends Report2013』）、今後は国内景気の回復や羽田空港の国際線の便数増加などを背景として、海外旅行についても持ち直すものと予想しております。

このような環境のもと、当社グループは「Global OTA」企業としての確固たる地位確立を目指し、引き続きオンラインに特化した各種旅行商品の提供を行う中で、広告宣伝費の見直し、システムの改善、オペレーション体制の強化を中心とした事業構造の改善と、海外アクティビティ等の新規事業を展開するための基盤作りに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は893,474千円（前連結会計年度比140.6%）、経常利益は25,803千円（前連結会計年度は経常損失8,384千円）、当期純利益は21,135千円（前連結会計年度比206.0%）となりました。

第9期第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景として、企業収益や個人消費に改善の傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの既存事業のオンライン事業では、スマートフォンの増加やタブレット端末等モバイルインターネットの領域が拡大を続け、その存在感をますます高めております。

このような事業環境のもと、当社グループは「Global OTA」企業として、新たにアクティビティ専門サイト「Wanna Trip」を多言語化で提供開始する等して、既存事業の拡大に努めて参りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の営業収益は397,357千円、営業利益は57,116千円、経常利益は55,904千円、四半期純利益は49,412千円となりました。

なお、当社はオンライン事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、45,289千円減少し、117,797千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益が27,300千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失8,384千円）となり、仕入債務の増加36,435千円（前連結会計年度比10.5%増）、未払金の減少28,043千円（前連結会計年度は25,683千円の増加）などがあり、23,740千円の収入（前連結会計年度は17,562千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出44,243千円、敷金・保証金の差入による支出2,400千円などがあり、45,613千円の支出（前連結会計年度は37,514千円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、23,417千円の支出（前連結会計年度は49,347千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、オンライン旅行業を主たる事業としているため、生産実績及び受注実績は該当がありません。従って仕入実績、販売実績についての記載を行っております。なお、当社は、取扱高総額から仕入高、返品等を控除した純額を営業収益として開示しております。

(1) 仕入実績

内訳	第8期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
航空券 (千円)	5,870,367	128.3
その他 (千円)	81,408	1,552.7
合計	5,951,776	130.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他には旅行商品、旧株式会社アドベンチャーで行っていたモバイル事業等の仕入実績が含まれております。なお、モバイル事業は平成25年6月30日に旧株式会社アドベンチャーを吸収合併して引き継いだため、前年実績には含まれておりません。また、同事業は平成26年1月及び2月に事業譲渡し現在行っておりません。

(2) 販売実績

営業収益実績

内訳	第8期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
航空券 (千円)	888,183	147.7
その他 (千円)	5,290	15.3
合計	893,474	140.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他には旅行商品、旧株式会社アドベンチャーで行っていたモバイル事業等の営業収益実績が含まれております。なお、モバイル事業は平成25年6月30日に旧株式会社アドベンチャーを吸収合併して引き継いだため、前年実績には含まれておりません。また、同事業は、平成26年1月及び2月に事業譲渡し現在行っておりません。

取扱高実績

内訳	第8期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
航空券 (千円)	6,758,551	130.6
その他 (千円)	86,698	217.4
合計	6,845,250	131.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. その他には旅行商品及び旧株式会社アドベンチャーで行っていたモバイル事業等の取扱高実績が含まれております。なお、モバイル事業は平成25年6月30日に旧株式会社アドベンチャーを吸収合併して引き継いだため、前年実績には含まれておりません。また、同事業は平成26年1月及び2月に事業譲渡し現在行っておりません。

3 【対処すべき課題】

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する既存の大手旅行会社に加え、インターネットを中心としたオンライン旅行会社（OTA）の成長、そしてLCCを含めた直販を拡大する航空会社などとの競争がさらに激しくなると思われまます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

(1) クールジャパン戦略及び東京オリンピック開催への対応

日本政府が推進する「クールジャパン戦略」に関連して、羽田空港の国際化、訪日観光客の誘致が促進されております。また、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定しております。これに伴い、訪日外国人が増加することや、個人・ビジネス関係者の入出国がこれまで以上に活発化することが予想されます。

このようなマクロ環境の動向に対して、当社としましては、当社グループが提供するサイトの多言語展開を加速度的に推進するとともに、航空券のみならず鉄道、バス等の交通機関や宿泊施設、生活関連サービスといったあらゆる商品を多言語でオンライン予約できるサービスを提供し、顧客の利便性向上を図って参ります。

(2) 海外への事業拡大

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループが更なる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。

特に東南アジア諸国では、日本以上にLCCのシェアが拡大しており、今後もシェアが拡大するものと予想されております。当社がこれらのLCC全ての路線を取り扱うためには、海外航空券の仕入先であるホールセラーが提供しているAPIだけでは対応できないことから、各国のLCCのAPIに個別接続する必要があります。

当社グループでは、これらの状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、堅牢なシステム構築を図って参ります。

(3) グローバル人材の採用

当社グループは、国内市場のみならず、世界各国の旅行商品の取り扱いを充実させることによって国際競争力を高め、更なる事業拡大を図る方針であります。このため、当社としましては、外国人顧客向けのオペレーターや、国内外の優秀な人材を確保することが重要と認識しており、社内における研修制度の充実や語学の堪能な人材の採用強化に取り組んで参ります。

(4) 新サービスの展開

多様化する顧客のニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスを提供することを検討し、実施しております。

平成26年9月には海外アクティビティのポータルサイトである「WannaTrip」を18か国の言語でサービスを開始しております。今後も既存サービスの充実に加えて、当社グループが有するサイト運営能力、サービス開発力等を活かして、航空券のみならず様々な新サービスを展開することによって、既存顧客への付加価値を提供するとともに、新規顧客の獲得を図って参ります。

また、既存サイトの多言語化も積極的に行うことにより、更に顧客の囲い込みを図ります。

(5) 顧客に対して提供する情報の量及び質の向上

インターネット等を利用することによって顧客自身が様々な媒体から様々な情報を入手することが容易となっていることから、旅行に対する顧客のニーズは多様化し、旅行会社に対する要望も高くなっております。このような状況に対して、当社としましては、顧客一人一人のニーズにマッチした情報提供を行って参ります。

(6) 認知度の向上

当社が運営するサイトを多くの顧客に利用して頂くためには、サイトの認知度を更に向上させることが必要不可欠であると考えております。このため、新聞、テレビCMを活用した効果的な広告宣伝、Webマーケティング技術の有効活用等を実施することで認知度の向上に努めて参ります。

(7) 顧客の利便性向上

当社グループはPC及びスマートフォンによる販売を行っておりますが、特にスマートフォンからの申込みが増加しており、今後も更に増加するものと予想されております。このため、当社としましては、スマートフォンに対応した検索機能や予約機能等を充実させ、顧客の利便性向上に努めて参ります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われており、2013年の旅行消費額は22.4兆円（日本旅行業協会調べ）であります。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及及びスマートフォンやタブレット型端末機器の普及による利便性の向上に伴い市場規模が拡大し、当社グループでは今後も電子商取引が発展するものと考えております。

国内旅行会社のインターネット販売比率は平成18年3.86%、平成23年8.52%（日本旅行業協会調べ）と上昇傾向にあります。アメリカ旅行市場では2012年にオンラインの販売比率が39%（PhoCusWright予測）であり、当社グループは、今後も当該傾向は継続し、益々インターネット販売比率が高まっていくものと見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

当社グループと同様に世界市場にはオンラインを中心とした旅行事業を営んでいる有力な競合企業が存在しております。当社グループは独自仕入ルートによる現地ツアーの充実、多言語化によるサイトの差別化等の取り組みを行っております。

しかしながら、有力な競合企業が、その資本力、営業力等を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 航空会社のコミッションカットについて

航空会社は、旅行業者を通じて航空券を販売する際、旅行会社に対して一定のコミッションを支払っております。一方、航空会社自身でも消費者に対して直接航空券の販売を行っておりますが、近年、その割合を高めており、将来的には、旅行業者を通じて販売する際に支払うコミッションが変更される可能性があります。

当社グループの場合においても、仕入先である旅行業者を通じてコミッションの支払いを受けており、営業収益に寄与しております。そのため、これらのコミッションの動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、当社グループのサービスを提供するに当たり、顧客の個人情報（氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号、販売状況等）を取得し、サーバに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社グループにとって重要な責務と考え、顧客に安心かつ快適にサービスを利用してもらうため、顧客のプライバシーとその保護について「プライバシーポリシー」、「個人情報保護管理規程」を定め、最大限に注意を払い管理しております。

しかしながら、これらの情報が何らかの理由によって外部に流出した結果、当社グループの信用力の低下を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 割引運賃を利用した航空券の取扱いについて

一部の航空会社では、普通運賃のほかに、普通運賃よりも低価格の料金体系による航空券を各種設定しており、当社が顧客から得る取扱手数料は航空券により異なっております。当社はこれらの普通運賃より低価格な料金体系による各種割引航空券を取り扱うことにより収益性の向上を図っております。ただし、各航空会社の方針変更等により、これら割引航空券の流通量が著しく減少し、当社が十分に確保できない場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加等及び現在の事業と関連のある分野への事業拡大を図ることを予定しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 海外の旅行商品の取扱い開始について

当社グループは、海外現地ツアー、海外アクティビティ等、海外旅行商品の取扱いを開始しており、国内のみならず海外の一般消費者を対象に販売を行っていく方針であります。

これら海外旅行商品が提供される現地においては、地域特性によるリスクが多岐にわたって存在し、当社グループは、旅行商品の安全性を考慮した上で海外旅行商品の取扱いを進める方針であります。当社グループが予測困難なリスク等が発生し、当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 広告宣伝費について

当社グループの事業において広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、取扱高が増加することから、重要な投資であると認識しております。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、ウェブサイト内での検索結果や効果的な広告宣伝で売上高が大きく変動する場合があります。当社といたしましては、日常的に取扱高と広告宣伝費との効果を分析し、広告宣伝費の利用について適正に判断をしておりますが、市場動向、天候等の事由により、広告宣伝費に対する費用対効果を得られない場合には、取扱高が減少したり、収益性を低下させる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

旅行業法

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社グループは、第二種旅行者（東京都知事の管轄）の登録を行っており、5年毎の更新が義務付けられており、現在保有している第二種旅行者の登録の有効期限は平成29年7月2日までとなっております。また、旅行業法第6条に登録の拒否、第12条13項に欠格条件、第12条23項及び第19条に登録の取消しの要件が定められており、当該要件に抵触した場合には登録の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

古物営業法

当社グループは古物取扱業者として、許可を取得し販売業務を行っております。なお、古物商の許可に有効期限の定めはありません。また、古物営業法第4条に欠格事由、第6条に取消事由が定められており当該要件に抵触した場合には許可の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社グループには、現時点において許可の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消し等を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制

当社グループは、「知的財産法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合及び行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部弁護士・弁理士等を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスクマネジメント規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う航空券やツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である中村俊一は当社グループの創業者であり、創業以来代表者を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な知識と経験を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは取締役会や定例の部門会議における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは平成26年9月30日現在、常勤取締役2名、常勤監査役1名、従業員（臨時従業員を除く）15名と規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実に努める予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社グループは、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

(17) 資金使途について

当社グループが今回計画している公募増資による調達資金については、国内及び海外のマーケティング費用、システム投資、仕入先に対する積立保証金等に充当する予定であります。当社といたしましては、これらの投資等により一定の成果が得られるものと考えておりますが、想定通りの投資効果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は下記のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態

第8期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べて541千円減少し、371,159千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少（前連結会計年度比45,289千円の減少）、無形固定資産の増加（前連結会計年度比41,167千円の増加）によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に比べて21,171千円減少し、353,617千円となりました。これは主に、未払金の減少（前連結会計年度比28,043千円の減少）や長期借入金の減少（前連結会計年度比14,736千円の減少）によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度に比べて20,630千円増加し、17,541千円となりました。これは、当期純利益21,135千円を計上したことにより、利益剰余金が増加したことによるものであります。

第9期第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

資産の部

当第1四半期連結累計期間末の資産の部は、481,657千円となりました。流動資産は376,089千円で、主な内訳は、現金及び預金158,488千円、売掛金128,617千円であります。また、固定資産は105,568千円で、主な内訳は、有形固定資産1,840千円、無形固定資産64,364千円、投資その他の資産39,362千円であります。

負債の部

当第1四半期連結累計期間末の負債の部は、386,226千円となりました。流動負債は279,210千円で、主な内訳は、買掛金98,993千円、短期借入金85,014千円であります。また、固定負債は107,015千円で、主な内訳は、長期借入金105,751千円であります。

純資産の部

当第1四半期連結累計期間末の純資産の部は、95,431千円となりました。主な内訳は、資本金118,992千円、利益剰余金 73,812千円であります。

(3) 経営成績

第8期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

営業収益

営業収益は893,474千円（前連結会計年度比40.6%増）となりました。これは、主に当社の主力旅行商品である国内航空券の販売が好調に推移したことによるものであります。

営業費用、営業利益

営業費用は862,584千円（前連結会計年度比35.3%増）となりました。これは主に広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は30,889千円（前連結会計年度は営業損失1,425千円）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息等であり166千円（前連結会計年度比92.1%減）となり、営業外費用は支払利息等であり5,252千円（前連結会計年度比42.0%減）となり、この結果、経常利益は25,803千円（前連結会計年度は経常損失8,384千円）となりました。

特別利益及び当期純利益

事業譲渡に伴う特別利益を1,497千円計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は27,300千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失8,384千円）となり、法人税等の計上、繰延税金資産の計上による法人税等調整額の計上により、当期純利益は21,135千円（前連結会計年度比105.9%増）となりました。

第9期第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

営業収益

営業収益は397,357千円となりました。これは前連結会計年度に引き続き、当社の主力旅行商品である国内航空券の販売が好調に推移したことによるものであります。

営業費用、営業利益

営業費用は340,240千円となりました。これは主に国内航空券の取扱高の増加に伴い、広告宣伝費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は57,116千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息等で21千円、営業外費用は支払利息等であり1,233千円となり、この結果、経常利益は55,904千円となりました。

四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における特別利益及び特別損失は発生しておりません。
この結果、四半期純利益は49,412千円となりました。

(4) キャッシュ・フロー分析

第8期連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、45,289千円減少し、117,797千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益が27,300千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失8,384千円）となり、仕入債務の増加36,435千円（前連結会計年度比10.5%増）、未払金の減少28,043千円（前連結会計年度は25,683千円の増加）などがあり、23,740千円の収入（前連結会計年度は17,562千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出44,243千円、敷金・保証金の差入による支出2,400千円などがあり、45,613千円の支出（前連結会計年度は37,514千円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、23,417千円の支出（前連結会計年度は49,347千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出であります。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループは「社会貢献とビジネスの両立」を経営理念としております。

当社グループの主な事業内容につきましては、現在は航空券や海外アクティビティ等、旅行関連商品を中心に
取

り扱っておりますが、当社グループの潜在的な顧客の中には、旅行関連商品に限らず、より幅広い商品等へのニーズが存在しているものと考えております。そのような潜在的なニーズに応えるため、当社の強みであるIT技術を駆使して、旅行関連商品の枠を超え、生活関連商品等の予約にまで幅を広げ、低価格で提供することを考えております。

今後は、あらゆる商品・サービスが予約できる「地球最大の予約プラットフォーム」を目指します。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は44,243千円であり、その主な内容は航空券システム開発への投資であります。

第9期第1四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

当第1四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資等の総額は16,664千円であり、その主な内容は航空券システム開発への投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	オンライン事業	事務所設備 ソフトウェア	-	485	39,750	9,455	49,691	12 (8)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社には現在休止中の設備はありません
3. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
4. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は10,800千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定年月	完成予定年月	完成後の 増強能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	システム 投資資金	200,000	-	増資資金及び 借入金	平成27年 (注)2	平成28年 (注)2	- (注)3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成27年6月期中の着手、平成28年6月期中の完成を予定しており、月は未定であります。

3. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

（注）平成26年10月20日開催の取締役会決議により、平成26年11月6日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,000,000株増加し、6,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,852,800	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	1,852,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年12月27日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	82	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82(注)1	16,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,300(注)2	17(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入価格 1,650	発行価格 17 資本組入価格 8
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1．に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2．に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3．に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
当社は、新株予約権者が（注）3．に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合または新株予約権者が新株予約権を放棄した場合において、取締役会が別途定めた場合は、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。
- 5．平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

平成26年5月28日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1	1,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,300(注)2	17(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日	自平成27年12月28日 至平成35年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入価格 1,650	発行価格 17 資本組入価格 8
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1．に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2．に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3．に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
当社は、新株予約権者が（注）3．に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合または新株予約権者が新株予約権を放棄した場合において、取締役会が別途定めた場合は、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
 - (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。
- 5．平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

平成26年9月26日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	-	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	2,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	326,000(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成28年9月27日 至平成36年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 326,000 資本組入価格 163,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数またはその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2．に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3．に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
当社が消滅会社となる合併契約の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
当社は、新株予約権者が（注）3．に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合または新株予約権者が新株予約権を放棄した場合において、取締役会が別途定めた場合は、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月30日 (注)1.	200	500	10,000	25,000	-	-
平成25年6月30日 (注)2.	227 500	227	64,000	89,000	54,000	54,000
平成26年1月23日 (注)3.	4,313	4,540	-	89,000	-	54,000
平成26年7月1日 (注)4.	92	4,632	29,992	118,992	-	54,000
平成26年9月26日 (注)5.	921,768	926,400	-	118,992	-	54,000
平成26年11月6日 (注)6.	926,400	1,852,800	-	118,992	-	54,000

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 50千円 資本組入額 50千円

割当先 旧株式会社アドベンチャー

2. 吸収合併に基づく増加であります。

合併当事者 存続会社を当社（当時株式会社サイバートラベル）、消滅会社を旧株式会社アドベンチャーとしております。

合併比率 1：1

旧株式会社アドベンチャーの吸収合併に伴い、合併当日における旧株式会社アドベンチャーの株主に当社株式227株を交付いたしました。なお、自己株式500株を合併時に消却しております。

割当先 中村 俊一、宮前 幸央、八木 理恵子

3. 株式分割（1：20）によるものであります。

4. 有償第三者割当 発行価格 326千円 資本組入額 326千円

割当先 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合

5. 株式分割（1：200）によるものであります。

6. 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	-	-	-	4	4	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	-	-	-	9,264	9,264	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 926,400	9,264	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	926,400	-	-
総株主の議決権	-	9,264	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名、当社の監査役1名及び当社の従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の従業員は7名となっております。

第2回新株予約権（平成26年5月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権(平成26年9月26日定時株主総会決議)第3回新株予約権(平成26年9月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第8期事業年度の配当につきましては、繰越欠損金の消去としての内部留保に努めるため、配当は実施しておりません。今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役社長	-	中村 俊一	昭和57年12月23日	平成16年10月 旧株式会社アドベンチャー設立 代表取締役就任 平成18年12月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年9月 ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社 代表取締役就任（現任）	(注) 3	1,600,000
取締役	経営企画 室長	福田 貴史	昭和47年9月24日	平成8年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成12年9月 キャップジェミニ・アーンスト&ヤング株式会社（現株式会社クニエ）入社 平成14年6月 トランスコスモス株式会社入社 平成16年1月 グローバルナレッジネットワーク株式会社入社 平成17年7月 KLab株式会社入社 平成19年4月 ディップ株式会社入社 平成22年4月 KLab株式会社入社（復職） 平成25年8月 当社入社 経営企画室長就任（現任） 平成25年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	-	森田 純子 (弁護士職務上の氏名 宇都宮 純子) (注) 1	昭和46年6月21日	平成12年4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成19年10月 株式会社東京証券取引所出向 宇都宮総合法律事務所 開設、 同代表就任（現任） 平成23年11月 株式会社スタートトゥデイ 監 査役就任（現任） 平成24年6月 株式会社ソラスト 監査役就任 （現任） 平成25年4月 株式会社ソラスト 監査役就任 （現任） 平成25年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	-	高橋 知道 (注) 1	昭和45年6月9日	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ株式会社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 株式会社ベクトルコミュニケーション（現株式会社プラチナム）取締役就任 平成17年5月 株式会社ベクトル取締役就任（現任） 平成21年5月 株式会社アンティル取締役就任 平成25年8月 維酷公共関係諮問（上海）有限公司 監事就任（現任） 平成26年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	-	児玉 尚人 (注) 2	昭和57年5月5日	平成17年3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成20年7月 公認会計士登録 平成25年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山川 善之 (注) 2	昭和37年 8月21日	昭和61年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成 7年 9月 イノテック株式会社 企画室 長 平成13年 9月 株式会社ソーせい(現 ソー せいグループ株式会社) 経営企画部長 平成15年10月 同社 取締役副社長CFO就任 平成16年10月 同社 代表取締役副社長CFO就 任 平成18年12月 響きパートナーズ株式会社設 立 代表取締役社長就任(現 任) 平成19年 6月 株式会社ユニテッドアロー ズ 社外監査役就任(現任) 平成20年 6月 株式会社リプロセル 社外取 締役就任(現任) 平成22年 3月 株式会社デ・ウエスタン・セ ラピテクス研究所 社外取締 役就任(現任) 平成26年 2月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	-	西木 隆 (注) 2	昭和43年 4月 8日	平成 5年 4月 三井不動産株式会社入社 平成 9年10月 クレディスイスファースト ボストン証券(現クレデ ィ・スイス証券株式会社) 東京支社入社 平成13年 9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店入 社 COO就任 平成15年 9月 ラウンドヒル・キャピタル パートナーズ株式会社 代表取締役就任 平成19年11月 ブルデンシャル・リアルエ ステート・インベスター ズ・ジャパン株式会社 代表取締役就任 平成22年10月 カーバル・インベスター ズ・ピーティーイー・リミ テッド東京支店入社 日本代表就任 平成26年 1月 Stream Capital Partners Japan株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成26年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,600,000

- (注) 1. 取締役 森田純子、高橋知道は、社外取締役であります。
2. 監査役 児玉尚人、山川善之、西木隆は、社外監査役であります。
3. 平成26年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年 9月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーへの説明責任を意識して、透明度の高い公正で迅速な経営を目指しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることについて、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

A．会社の機関の基本説明

イ．取締役会

経営上の重要意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在4名（うち2名は社外取締役）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。

ロ．監査役会

当社の監査役は本書提出日現在3名であり、すべて社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するなど各取締役の業務遂行状況を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとるとともに、監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、取締役会に対する監査指摘事項として提出されております。

ハ．会計監査の状況

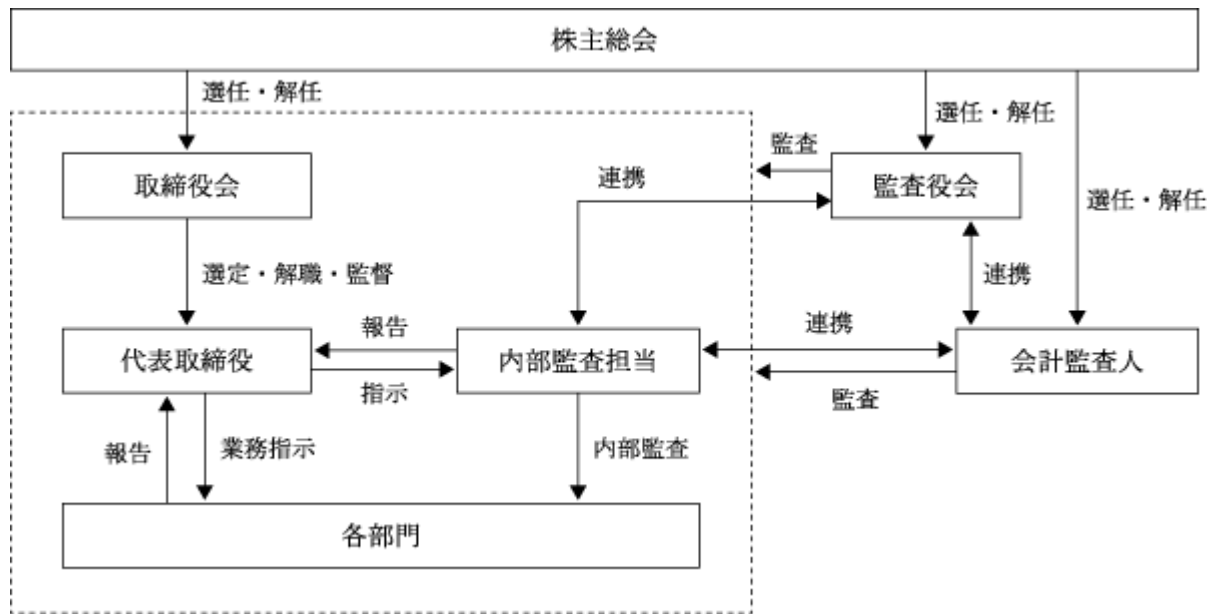
当社は有限責任監査法人トーマツが監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、瀬戸卓、加藤博久の2名であり、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他9名であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．内部監査

当社の内部監査は代表取締役社長から任命された内部監査担当者（2名）が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を行っております。内部監査担当者は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



B．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」や「内部通報規程」等、統制に関連する規程を定期的に見直すとともに、内部監査担当や監査役を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

C．リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては取締役会において審議を行います。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。

システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

D．社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、森田純子宛9個、高橋知道宛5個、児玉尚人宛9個、山川善之宛5個、西木隆宛5個の新株予約権の付与を除く他、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	21,700	21,700	-	-	-	2
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外取締役	900	900	-	-	-	1
社外監査役	1,150	1,150	-	-	-	2
合計	23,750	23,750	-	-	-	5

ロ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、会社全体の業績、業績に対する個人の貢献度、他社の役員報酬データ等を踏まえて優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役のいずれについても法令で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役中村俊一は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可

否、

条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	6,000	500	6,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	6,000	500	6,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、株式公開を前提とした課題抽出のための調査に対する報酬として500千円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対し、四半期報告書作成のための助言・指導に対する報酬として1,000千円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）及び当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携やディスクロージャー支援会社等からの情報の提供を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,087	117,797
売掛金	93,663	90,251
たな卸資産	1 13,825	1 30,428
繰延税金資産	9,511	13,199
その他	38,118	30,224
貸倒引当金	2,265	-
流動資産合計	315,941	281,900
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	2 1,835	2 1,240
有形固定資産合計	1,835	1,240
無形固定資産		
ソフトウェア	8,038	9,455
ソフトウェア仮勘定	-	39,750
無形固定資産合計	8,038	49,205
投資その他の資産		
投資有価証券	3 570	-
敷金及び保証金	31,505	33,445
繰延税金資産	9,493	-
その他	4,731	5,366
貸倒引当金	414	-
投資その他の資産合計	45,885	38,811
固定資産合計	55,759	89,258
資産合計	371,700	371,159

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,367	102,803
短期借入金	58,342	47,513
1年内返済予定の長期借入金	24,480	26,628
未払金	60,523	32,479
未払法人税等	625	360
前受金	26,079	11,945
その他	9,632	18,149
流動負債合計	246,050	239,878
固定負債		
長期借入金	127,144	112,408
その他	1,595	1,330
固定負債合計	128,739	113,738
負債合計	374,789	353,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	89,000	89,000
資本剰余金	54,000	54,000
利益剰余金	144,360	123,225
株主資本合計	1,360	19,774
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,727	2,233
その他の包括利益累計額合計	1,727	2,233
純資産合計	3,088	17,541
負債純資産合計	371,700	371,159

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	158,488
売掛金	128,617
たな卸資産	16,206
その他	72,776
流動資産合計	376,089
固定資産	
有形固定資産	1,840
無形固定資産	
ソフトウェア	10,861
ソフトウェア仮勘定	53,503
無形固定資産合計	64,364
投資その他の資産	39,362
固定資産合計	105,568
資産合計	481,657

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	98,993
短期借入金	85,014
1年内返済予定の長期借入金	26,628
未払法人税等	4,784
その他	63,790
流動負債合計	279,210
固定負債	
長期借入金	105,751
その他	1,264
固定負債合計	107,015
負債合計	386,226
純資産の部	
株主資本	
資本金	118,992
資本剰余金	54,000
利益剰余金	73,812
株主資本合計	99,179
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	3,747
その他の包括利益累計額合計	3,747
純資産合計	95,431
負債純資産合計	481,657

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業収益	635,445	893,474
営業費用	1 636,870	1 862,584
営業利益又は営業損失（ ）	1,425	30,889
営業外収益		
受取利息	2,016	28
為替差益	86	-
貸倒引当金戻入額	-	109
その他	-	28
営業外収益合計	2,102	166
営業外費用		
支払利息	4,664	5,250
社債利息	2,483	-
貸倒損失	1,741	-
その他	173	2
営業外費用合計	9,062	5,252
経常利益又は経常損失（ ）	8,384	25,803
特別利益		
事業譲渡益	-	1,497
特別利益合計	-	1,497
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	8,384	27,300
法人税、住民税及び事業税	360	360
法人税等調整額	19,004	5,804
法人税等合計	18,644	6,164
少数株主損益調整前当期純利益	10,260	21,135
少数株主利益	-	-
当期純利益	10,260	21,135

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,260	21,135
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,727	505
その他の包括利益合計	1,727	505
包括利益	8,532	20,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1 8,532	1 20,630
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	397,357
営業費用	340,240
営業利益	57,116
営業外収益	
受取利息	9
その他	11
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	1,230
その他	3
営業外費用合計	1,233
経常利益	55,904
税金等調整前四半期純利益	55,904
法人税、住民税及び事業税	4,390
法人税等調整額	2,101
法人税等合計	6,492
少数株主損益調整前四半期純利益	49,412
少数株主利益	-
四半期純利益	49,412

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	49,412
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,514
その他の包括利益合計	1,514
四半期包括利益	47,898
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	47,898
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	-	34,531	-	9,531
当期変動額					
連結範囲の変動			15,603		15,603
合併による増加	64,000	54,000	67,510	36,974	13,514
当期純利益			10,260		10,260
自己株式の消却			36,974	36,974	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	64,000	54,000	109,828	-	8,171
当期末残高	89,000	54,000	144,360	-	1,360

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	9,531
当期変動額			
連結範囲の変動			15,603
合併による増加			13,514
当期純利益			10,260
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,727	1,727	1,727
当期変動額合計	1,727	1,727	6,443
当期末残高	1,727	1,727	3,088

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	89,000	54,000	144,360	1,360
当期変動額				
当期純利益			21,135	21,135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	21,135	21,135
当期末残高	89,000	54,000	123,225	19,774

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,727	1,727	3,088
当期変動額			
当期純利益			21,135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	505	505	505
当期変動額合計	505	505	20,630
当期末残高	2,233	2,233	17,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,384	27,300
減価償却費	485	2,722
のれん償却額	696	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	2,679
受取利息	2,016	28
支払利息	4,664	5,250
社債利息	2,483	-
事業譲渡損益(は益)	-	1,497
売上債権の増減額(は増加)	3,444	3,826
たな卸資産の増減額(は増加)	12,349	16,602
仕入債務の増減額(は減少)	32,965	36,435
未払金の増減額(は減少)	25,683	28,043
前渡金の増減額(は増加)	23,298	3,890
未収入金の増減額(は増加)	47,644	3,923
その他	17,667	5,791
小計	13,093	28,705
利息の受取額	2,045	28
利息の支払額	6,264	4,367
法人税等の支払額	250	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,562	23,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	6,960	44,243
敷金及び保証金の回収による収入	50,000	460
敷金及び保証金の差入による支出	5,525	2,400
関係会社の整理による収入	-	570
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,514	45,613

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	58,342	105,022
短期借入金の返済による支出	68,338	115,851
長期借入れによる収入	20,000	15,000
長期借入金の返済による支出	15,351	27,588
社債の償還による支出	44,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,347	23,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,395	45,289
現金及び現金同等物の期首残高	79,186	163,087
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	113,132	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	163	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 163,087	1 117,797

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社

Adventure Hong Kong Company Limited

(2) 非連結子会社名

Adventure Beijing Technologies Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

Adventure Hong Kong Company Limitedは、当該会社の親会社である旧株式会社アドベンチャーと、当社が合併したことにより連結の範囲に加えております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

ア．その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）によっております。

ア．商品

先入先出法

イ．仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定額法によっております。

工具、器具及び備品 7年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社

Adventure Hong Kong Company Limited

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)によっております。

商品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法によっております。

工具、器具及び備品 7年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
商品	13,790千円	30,428千円
仕掛品	35 "	- "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,675千円	2,333千円

3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券(株式)	570千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
広告宣伝費	511,199	624,497
役員報酬	11,200	23,750
給料手当	28,476	56,330
支払手数料	37,599	42,949
その他	48,995	115,057
貸倒引当金繰入額	600	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,727	505
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,727	505
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,727	505
その他の包括利益合計	1,727	505

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500	227	500	227

(変動事由の概要)

合併に伴う新株の発行による増加	227株
自己株式の消却による減少	500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	500	500	-

(変動事由の概要)

合併に伴う自己株式の取得による増加	500株
自己株式の消却による減少	500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	227	4,313	-	4,540

(変動事由の概要)

株式分割(1:20)による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	163,087千円	117,797千円
現金及び現金同等物	163,087千円	117,797千円

- 2 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

前連結会計年度に合併した株式会社アドベンチャー(旧株式会社アドベンチャー)より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本剰余金は、それぞれ64,000千円、及び54,000千円であります。

流動資産	155,963千円
固定資産	45,495千円
資産合計	201,458千円
流動負債	123,623千円
固定負債	27,346千円
負債合計	150,969千円

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は社債と銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金として調達しており、償還日は決算日後、最長で9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	163,087	163,087	-
(2) 売掛金	93,663	93,663	-
資産計	256,751	256,751	-
(1) 買掛金	66,367	66,367	-
(2) 短期借入金	58,342	58,342	-
(3) 未払金	60,523	60,523	-
(4) 長期借入金	151,624	150,905	718
負債計	336,856	336,138	718

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	570
敷金及び保証金	31,505

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	163,087	-	-	-
売掛金	93,663	-	-	-
合計	256,751	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,480	24,480	24,480	24,480	19,633	34,071
合計	24,480	24,480	24,480	24,480	19,633	34,071

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達しており、償還日は決算日後、最長で8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足資料

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	117,797	117,797	-
(2) 売掛金	90,251	90,251	-
資産計	208,048	208,048	-
(1) 買掛金	102,803	102,803	-
(2) 短期借入金	47,513	47,513	-
(3) 未払金	32,479	32,479	-
(4) 長期借入金	139,036	141,904	2,868
負債計	321,831	324,699	2,868

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	33,445

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	117,797	-	-	-
売掛金	90,251	-	-	-
合計	208,048	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,628	26,628	26,628	20,830	15,216	23,106
合計	26,628	26,628	26,628	20,830	15,216	23,106

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年12月27日	平成26年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員9名	当社監査役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 82株(注)1	普通株式 5株(注)1
付与日	平成26年1月23日	平成26年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年12月28日 至 平成35年12月27日	自 平成27年12月28日 至 平成35年12月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当を受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

また、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年12月27日	平成26年5月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	82	5
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	82	5
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年12月27日	平成26年5月28日
権利行使価格（円）	3,300	3,300
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

(注) 平成25年1月23日付で1株を20株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプションの権利行使価格は分割後の数字によっております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	28,074千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	- 円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	661千円
貸倒引当金	656 "
棚卸資産評価損	276 "
繰越欠損金	29,519 "
関係会社株式評価損	9,414 "
繰延税金資産小計	40,529千円
評価性引当額	21,524 "
繰延税金資産合計	19,004千円
繰延税金負債	- "
繰延税金負債合計	- "
繰延税金資産純額	19,004千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	9,511千円
固定資産 - 繰延税金資産	9,493 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割額	4.3%
評価性引当額の増減	135.2%
合併による影響	289.6%
修正申告による影響	35.0%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	222.4%

当連結会計年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	26,943千円
繰延税金資産小計	26,943千円
評価性引当額	13,743 "
繰延税金資産合計	13,199千円
繰延税金負債	- "
繰延税金負債合計	- "
繰延税金資産純額	13,199千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	13,199千円
固定資産 - 繰延税金資産	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	26.1%
税率変更による影響	6.7%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10条)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当社は平成26年7月1日を振込期日とする新株式発行により資本金が1億円超となったため、平成26年7月1日以降に開始する連結会計年度から外形標準課税制度の適用を受ける予定となりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一差異については、39.43%から35.64%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、平成25年6月30日をもって当社の親会社である株式会社アドベンチャーと、当社を存続会社として吸収合併を実施いたしました。

1．結合当事企業等の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社アドベンチャー

事業の内容：モバイル事業

(2) 企業結合日

平成25年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社サイバートラベルを存続会社、株式会社アドベンチャーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アドベンチャー

(5) 取引の目的を含む取引の概要

意思決定の迅速化と経営資源の集中及び効率的な組織運営を図るため、吸収合併することとしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、取引として会計処理をしております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループは、オンライン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社グループは、前期に合併により取得した公式サイト事業及び電子書籍事業をオンライン事業として取り込みましたが、同事業については、当期中に他社へ承継しております。これにより、前期に引き続きオンライン事業の単一セグメントとなったため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接88.1	-	社債利息	4,167	-	-
							社債償還	44,000	-	-
							当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注2)	209,996	-	-

- (注) 1. 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望利率を提示し、交渉の上で決定しております。
2. 当社は銀行借入及び社債に対して、主要株主兼代表取締役社長である中村俊一より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村俊一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接88.1	-	当社銀行借 入に対する 被債務保証 (注2)	186,549	-	-

(注) 1. 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望利率を提示し、交渉の上で決定しております。

2. 当社は銀行借入及び社債に対して、主要株主兼代表取締役社長である中村俊一より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1.70円	9.66円
1株当たり当期純利益金額	2.57円	11.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年1月23日付で株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	10,260	21,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	10,260	21,135
普通株式の期中平均株式数(株)	3,994,016	1,816,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

第三者割当増資(普通株式発行)

当社は、平成26年6月23日の取締役会において、下記のとおり「第三者割当増資(普通株式発行)」について決議し、平成26年7月1日に払込が完了しております。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 株式の種類 | 株式会社アドベンチャー 普通株式 |
| (2) 発行新株式数 | 92株 |
| (3) 発行価格 | 1株につき 326,000円 |
| (4) 発行価格の総額 | 29,992,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき 326,000円 |
| (6) 申込期日 | 平成26年7月1日 |
| (7) 割当先及び割り当て株式数 | イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 92株 |

株式分割

当社は、平成26年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、単元株制度の導入に併せて次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成26年9月26日付をもって、平成26年9月25日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式921,768株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

また、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成26年11月6日付をもって、平成26年11月5日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式926,400株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

多額な資金の借入

当社は、今後の運転資金を目的として、下記のとおり借入を金融機関から行いました。

契約

- (1) 借入先 : 株式会社東日本銀行
- (2) 借入金額 : 30,000千円
- (3) 利率 : 3.000%
- (4) 借入実行日 : 平成26年8月4日
- (5) 返済期限 : 平成27年1月26日
- (6) 返済方法 : 平成26年8月25日より毎月均等返済
- (7) 担保提供 : なし

契約

- (1) 借入先 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (2) 借入金額 : 30,000千円
- (3) 利率 : 1.475%
- (4) 借入実行日 : 平成26年8月13日
- (5) 返済期限 : 平成27年2月2日
- (6) 返済方法 : 平成26年9月1日より毎月均等返済
- (7) 担保提供 : なし

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	959千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は平成26年7月1日付で、イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が29,992千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が118,992千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、オンライン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	49,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	49,412
普通株式の期中平均株式数(株)	1,852,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成26年11月6日付をもって、平成26年11月5日の最終株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式926,400株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【連結附属明細表】(平成26年6月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,342	47,513	2.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,480	26,628	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	127,144	112,408	1.9	平成27年7月1日～ 平成33年7月31日
合計	209,966	186,549		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,628	26,628	20,830	15,216

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,404	107,259
売掛金	2 98,889	2 90,973
商品	13,790	30,428
仕掛品	35	-
前渡金	24,492	9,653
前払費用	2,520	12,313
繰延税金資産	9,511	13,199
未収入金	8,052	4,129
立替金	2 18,046	2 471
その他	2	-
貸倒引当金	2,265	-
流動資産合計	327,480	268,429
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	1 749	1 485
有形固定資産合計	749	485
無形固定資産		
ソフトウェア	8,038	9,455
ソフトウェア仮勘定	-	39,750
無形固定資産合計	8,038	49,205
投資その他の資産		
関係会社株式	3,707	8,000
破産更生債権等	414	22,825
長期前払費用	4,316	5,366
繰延税金資産	9,493	8,184
敷金及び保証金	2 31,505	2 33,445
貸倒引当金	414	22,825
投資その他の資産合計	49,023	54,995
固定資産合計	57,811	104,686
資産合計	385,291	373,116

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 66,367	2 102,803
短期借入金	58,342	47,513
1年内返済予定の長期借入金	24,480	26,628
未払金	58,104	30,253
未払費用	6,227	8,137
未払法人税等	555	290
未払消費税等	279	-
前受金	26,079	11,945
預り金	1,541	3,495
その他	46	6,440
流動負債合計	242,022	237,506
固定負債		
長期借入金	127,144	112,408
その他	1,595	1,330
固定負債合計	128,739	113,738
負債合計	370,762	351,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	89,000	89,000
資本剰余金		
資本準備金	54,000	54,000
資本剰余金合計	54,000	54,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,470	121,129
利益剰余金合計	128,470	121,129
株主資本合計	14,529	21,870
純資産合計	14,529	21,870
負債純資産合計	385,291	373,116

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
営業収益	635,445	893,359
営業費用		
役員報酬	11,200	23,750
給料及び手当	28,476	55,439
広告宣伝費	511,199	624,497
支払手数料	37,599	42,949
貸倒引当金繰入額	600	-
その他	50,916	114,917
営業費用合計	638,791	861,554
営業利益又は営業損失（ ）	3,346	31,805
営業外収益		
受取利息	2,016	27
為替差益	86	-
貸倒引当金戻入額	-	109
その他	-	28
営業外収益合計	2,102	165
営業外費用		
支払利息	4,664	5,250
社債利息	2,483	-
貸倒損失	1,741	-
その他	173	2
営業外費用合計	9,062	5,252
経常利益又は経常損失（ ）	10,306	26,718
特別利益		
事業譲渡益	-	1,497
特別利益合計	-	1,497
特別損失		
関係会社株式評価損	-	137
貸倒引当金繰入額	-	22,825
特別損失合計	-	22,962
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	10,306	5,252
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	19,004	2,379
法人税等合計	18,714	2,089
当期純利益	8,408	7,341

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	25,000	-	-	32,394	32,394	-	7,394	7,394
当期変動額								
当期純利益				8,408	8,408		8,408	8,408
合併による増加	64,000	54,000	54,000	67,510	67,510	36,974	13,516	13,516
自己株式の消却				36,974	36,974	36,974	-	-
当期変動額合計	64,000	54,000	54,000	96,076	96,076	-	21,924	21,924
当期末残高	89,000	54,000	54,000	128,470	128,470	-	14,529	14,529

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	89,000	54,000	54,000	128,470	128,470	14,529	14,529
当期変動額							
当期純利益				7,341	7,341	7,341	7,341
当期変動額合計	-	-	-	7,341	7,341	7,341	7,341
当期末残高	89,000	54,000	54,000	121,129	121,129	21,870	21,870

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算出）によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

工具器具備品 7年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算出）によっております。

(1) 商品

先入先出法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

工具器具備品 7年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替を行っておりません。

財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,014千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
売掛金	5,246千円	2,914千円
立替金	18,046 "	18,464 "
敷金及び保証金	12,000 "	13,000 "
買掛金	7,614 "	1,918 "

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	500	500	-

(変動事由の概要)

合併に伴う自己株式の取得による増加	500株
自己株式の消却による減少	500株

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,707千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	661千円
貸倒引当金	656 "
棚卸資産評価損	276 "
繰越欠損金	28,176 "
関係会社株式評価損	9,414 "
繰延税金資産小計	39,186千円
評価性引当額	20,181 "
繰延税金資産合計	19,004千円
繰延税金負債	- "
繰延税金負債合計	- "
繰延税金資産の純額	19,004千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割額	2.8%
評価性引当額の増減	122.8%
合併による影響	235.6%
修正申告による影響	34.2%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	181.6%

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,134千円
関係会社株式評価損	49 "
繰越欠損金	26,943 "
繰延税金資産小計	35,127千円
評価性引当額	13,743 "
繰延税金資産合計	21,384千円
繰延税金負債	- "
繰延税金負債合計	- "
繰延税金資産の純額	21,384千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1%
住民税均等割額	5.5%
評価性引当の増減	135.6%
税率変更による影響	34.9%
その他	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成26年法律第10条)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当社は平成26年7月1日を振込期日とする新株式発行により資本金が1億円超となったため、平成26年7月1日以降に開始する事業年度から外形標準課税制度の適用を受ける予定となりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一差異については、39.43%から35.64%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	8.00円
1株当たり当期純利益金額	2.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年1月23日付で株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で1株につき2株の分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	8,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,408
普通株式の期中平均株式数(株)	3,994,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

第三者割当増資(普通株式発行)

当社は、平成26年6月23日の取締役会において、下記のとおり「第三者割当増資(普通株式発行)」について決議し、平成26年7月1日に払込が完了しております。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 株式の種類 | 株式会社アドベンチャー 普通株式 |
| (2) 発行新株式数 | 92株 |
| (3) 発行価格 | 1株につき 326,000円 |
| (4) 発行価格の総額 | 29,992,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき 326,000円 |
| (6) 申込期日 | 平成26年7月1日 |
| (7) 割当先及び割り当て株式数 | イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 92株 |

株式分割

当社は、平成26年8月27日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、単元株制度の導入に併せて次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成26年9月26日をもって、平成26年9月25日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式921,768株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

また、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成26年11月6日をもって、平成26年11月5日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数 普通株式926,400株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

多額な資金の借入

当社は、今後の運転資金を目的として、下記のとおり借入を金融機関から行いました。

契約

- (1) 借入先 : 株式会社東日本銀行
- (2) 借入金額 : 30,000千円
- (3) 利率 : 3.000%
- (4) 借入実行日 : 平成26年8月4日
- (5) 返済期限 : 平成27年1月26日
- (6) 返済方法 : 平成26年8月25日より毎月均等返済
- (7) 担保提供 : なし

契約

- (1) 借入先 : 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (2) 借入金額 : 30,000千円
- (3) 利率 : 1.475%
- (4) 借入実行日 : 平成26年8月13日
- (5) 返済期限 : 平成27年2月2日
- (6) 返済方法 : 平成26年9月1日より毎月均等返済
- (7) 担保提供 : なし

【附属明細表】（平成26年6月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	1,675	1,190	264	485
有形固定資産計	-	-	-	1,675	1,190	264	485
無形固定資産							
ソフトウェア	12,063	4,493	3,622	12,934	3,479	2,392	9,455
ソフトウェア仮勘定	-	44,243	4,493	39,750	-	-	39,750
無形固定資産計	12,063	48,737	8,116	52,685	3,479	2,392	49,205

(注) 1. ソフトウェアの増加は、自社開発ソフトウェアの開発完了によるソフトウェア仮勘定からの振替によるものであります。

2. ソフトウェア仮勘定の増加は、全額自社開発ソフトウェアの資産計上による増加であります。

3. 有形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,679	22,825	2,570	109	22,825

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他止むを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://jp.adventurekk.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月30日	-	-	-	中村 俊一	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10位、当社の代表取締役社長)	200	-	旧(株)アドベンチャーを吸収合併したことによる合併の対価として交付
平成25年6月30日	-	-	-	宮前 幸央	Oxley Walk, Singapore	特別利害関係者等(大株主上位10位)	15	-	旧(株)アドベンチャーを吸収合併したことによる合併の対価として交付
平成25年6月30日	-	-	-	八木 理恵子	Yuen Long, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10位)	12	-	旧(株)アドベンチャーを吸収合併したことによる合併の対価として交付

- (注) 1. 当社は東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成24年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場から5年間、上記株式等の移動状況による記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当社は、平成26年1月23日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、平成26年9月26日付で普通株式1株につき200株の分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、上記「移動株数」は当該分割前の数値で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年7月1日	平成26年1月23日	平成26年5月29日	平成26年9月26日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	92株	普通株式82株	普通株式5株	普通株式2,000株
発行価格	326,000円 (注)4	3,300円 (注)5	3,300円 (注)5	1,630円 (注)4
資本組入額	326,000円	1,650円	1,650円	815円
発行価額の総額	29,992,000円	270,600円	16,500円	3,260,000円
資本組入額の総額	29,992,000円	135,300円	8,250円	1,630,000円
発行方法	有償第三者割当	平成25年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成26年5月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成26年9月26日開催の株主総会において、会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
 5. 発行価格は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき3,300円	同左	1株につき1,630円
行使請求期間	平成27年12月28日から 平成35年12月27日まで	同左	平成28年9月27日から 平成36年9月26日まで
行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。</p> <p>(3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。</p> <p>(4) 前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。</p>	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左

7. 平成26年9月26日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、当該分割以前の発行については分割前の発行数、発行価格及び資本組入額を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
イーストベンチャーズ 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 イーストベンチャーズ株式会社 代表取締役 松山 大河 資本金 500千円	東京都港区 六本木四丁目 11番4号	投資事業組合	92	29,992,000 (326,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成26年9月26日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

第1回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
福田 貴史	東京都 世田谷区	会社役員	37	122,100 (3,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
中島 照	東京都新宿区	会社員	10	33,000 (3,300)	当社従業員
森田 純子	東京都渋谷区	会社役員	9	29,700 (3,300)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
児玉 尚人	東京都文京区	会社役員	9	29,700 (3,300)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
春木 和也	埼玉県さいたま市南区	会社員	4	13,200 (3,300)	当社従業員
宮岡 美緒	東京都豊島区	会社員	4	13,200 (3,300)	当社従業員
田郷 勇太	東京都 世田谷区	会社員	3	9,900 (3,300)	当社従業員
石田 隆	東京都府中市	会社員	2	6,600 (3,300)	当社従業員
大久保 智彦	東京都 八王子市	会社員	1	3,300 (3,300)	当社従業員
青木 雄資	東京都 武蔵野市	会社員	1	3,300 (3,300)	当社従業員

(注) 1. 退職等の理由により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。そのため、割当株数の合計と、「第四部 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」に記載された発行数とは異なります。

2. 平成26年9月26日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

第2回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山川 善之	東京都目黒区	会社役員	5	16,500 (3,300)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成26年9月26日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を、平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高橋 知道	中国上海市	会社役員	1,000	1,630,000 (1,630)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
西木 隆	東京都港区	会社役員	1,000	1,630,000 (1,630)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成26年11月6日付で普通株式1株につき2株の分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
中村 俊一（注）1. 2.	東京都渋谷区	1,600,000	84.62
宮前 幸央（注）2.	Oxley Walk, Singapore	120,000	6.35
八木 理恵子（注）2.	Yuen Long, Hong Kong	96,000	5.08
イーストベンチャーズ投資事業 有限責任組合（注）2.	東京都港区六本木四丁目11番4号	36,800	1.95
福田 貴史（注）3.	東京都世田谷区	14,800 (14,800)	0.78 (0.78)
中島 照（注）5.	東京都新宿区	4,000 (4,000)	0.21 (0.21)
森田 純子（注）3.	東京都渋谷区	3,600 (3,600)	0.19 (0.19)
児玉 尚人（注）4.	東京都文京区	3,600 (3,600)	0.19 (0.19)
高橋 知道（注）3.	中国上海市	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
山川 善之（注）4.	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
西木 隆（注）4.	東京都港区	2,000 (2,000)	0.11 (0.11)
春木 和也（注）5.	埼玉県さいたま市南区	1,600 (1,600)	0.08 (0.08)
宮岡 美緒（注）5.	東京都豊島区	1,600 (1,600)	0.08 (0.08)
田郷 勇太（注）5.	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
石田 隆（注）5.	東京都府中市	800 (800)	0.04 (0.04)
大久保 智彦（注）5.	東京都八王子市	400 (400)	0.02 (0.02)
青木 雄資（注）5.	東京都武蔵野市	400 (400)	0.02 (0.02)
計	-	1,890,800 (38,000)	100.00 (2.01)

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

3. 特別利害関係者等（当社取締役）

4. 特別利害関係者等（当社監査役）

5. 当社従業員

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月1日付で第三者割当増資を行っている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月26日付をもって普通株式1株を200株とする株式分割を行っている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月1日付で第三者割当増資を行っている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月26日付をもって普通株式1株を200株とする株式分割を行っている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸	卓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月6日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬 戸 卓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャーの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社アドベンチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドベンチャーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。